

会計年度任用職員選考案内

【岐阜県地方競馬組合】

受付期間 令和2年6月1日(月) ～ 令和2年8月31日(月)まで

※期間中は、随時募集を行っております。

(ただし、採用者が決定次第打ち切ります。)

(1) 身 分 会計年度任用職員

(2) 任用期間 採用内定日 ～ 令和3年3月31日の間

(3) 募集職名、主な職務内容

別紙募集一覧をご確認ください。

(4) 申込について

別紙募集一覧の職番号ごとに申込方法、申込期限、申込先を指定しておりますので、ご確認の上、申し込みください。

郵送の場合は宛先に申込先の組合名を書いてください。

その他、不明な点等ございましたら、別紙募集一覧の申込先へ問い合わせください。

受験資格(欠格条項)について

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

◎禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者

◎岐阜県地方競馬組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

◎日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

給与について

◎給与は、岐阜県地方競馬組合会計年度任用職員の給与等に関する条例等に基づき、報酬、費用弁償(通勤費)、時間外勤務手当に相当する報酬、期末手当それぞれの支給条件に応じて支給されます。

※報酬及び各種手当の額は、条例改正等により変更されることがあります。

※期末手当は、次のいずれにも該当する場合に支給します。

①令和2年度中の任用期間が6か月以上であること

②基準日(6月1日、12月1日)に任用されていること

③基準日以前6か月における勤務時間が1週間平均15時間30分以上であること

勤務条件について

◎採用後1カ月は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式採用となります。

◎年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

サービス

◎ 地方公務員法に規定するサービス及び懲戒に関する規定の対象となります。会計年度任用職員（フルタイムを除く）は、営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等のサービス規律については運用となるため、留意してください。また、組合と特別な利害関係のある営利企業等に兼業する場合は、採用されないことがあります。

採用までの流れ

1 募集する組合へ申込み

職番号ごとに指定する申込先へ別紙「令和2年度会計年度任用職員選考申込書」及び必要書類（別紙募集一覧「申込方法」参照）を申込期限までに申し込みしてください。

申込期限については、別紙募集一覧でご確認ください。

※ 職番号ごとに申込方法、期限が異なりますのでご注意ください。

※ 郵送での申し込みの場合、書留・簡易書留によらない郵送事故については一切考慮しません。



2 選考

募集を行っている組合で選考を行います。選考方法については別紙募集一覧でご確認ください。



3 採用

選考結果については、募集を行った組合から通知にてお知らせします。

◎ 最終合格者は、採用予定者数より多く決定される場合があります。

◎ 受験資格に掲げる資格等を取得見込みの方が、資格を取得できなかった場合などには、採用されません。また、受験資格がないことが明らかになった場合、虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

その他注意事項

◎この選考において提出された書類は、一切返却しません。

◎この選考において組合が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。